

令和3年度事業報告 <主な事業等の概要>

社会福祉法人足利むつみ会

1、法人

本会は、社会福祉法第22条の規定に基づいた社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、または、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行いました。

なお、事業実施にあっては、次の実施項目を中心に、障害分野では障害福祉サービスを通じて、障害者の「生活」や「就労」に対する支援の充実や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するとともに、高齢分野では特別養護老人ホーム青空において、多様なニーズを包含して介護を必要とする高齢者に対する生活全般の支援に努めました。また、児童分野ではふくい保育園において、子どもの最善の利益を最優先に保育に努めるとともに、家庭と連携した子育て支援や地域との連携に努めました。なお、障害分野においては障害者のグループホーム（共同生活援助）・相談支援等のサービスを含む地域生活支援拠点の設置に向けての取り組みとして、令和6年度施工に向けて、令和4年度にて再度計画を行います。また、社会就労センターきたざとに一般就労を希望する障害者の受け皿として、新たに就労移行支援事業を発足し、6名の就職者を出すことができました。

<実施項目>

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| (1) 経営組織・基盤の強化 | (2) 法人理念等の周知、法令遵守 | (3) サービスの質の向上 |
| (4) 施設、設備等の改善 | (5) 人事管理の充実 | (6) 財務管理、財務規律の強化 |
| (7) 事業経営の透明性の確保 | (8) 地域福祉の推進 | |

2、施設・事業所

社会就労センターきたざと（生活介護事業・就労継続支援事業A型・B型・就労移行支援事業・就労定着支援事業）

(1) 生活介護事業

生活介護事業では、安定した作業を確保した上で、利用者の方の特性に合った作業の提供や作業工程の細分化により一人一人の利用者の方が作業に携われる環境の整備を行ってきました。また、生活面では常勤看護師により日々のバイタルチェックや口腔体操・ケア、服薬支援など個々の利用者の状態を踏まえ、必要な支援を行うとともに必要に応じてご家族と連携を図りながら健康面に留意してきました。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大の動向を注視し、事業所内で感染防止の取り組みを実施してきましたが、感染者が出たことでさらなる感染拡大を防止するため施設を一時臨時休業とし、施設再開後は送迎体制の見直し・2重マスクやフェイスシールドの着用などの対策を行いました。

重点的な取り組みでは、継続して作業に取り組めない方に対しての支援の一つとして、令和4年1月より週1回のオンライントレーニングを新たに開始しました。作業に取り組めない方だけではなく、日頃体を動かす機会が少ない方や身体機能の低下によりリハビリ的な運動が必要な方など様々な利用者に参加していただき、楽しく活動する中で身体機能の維持・向上や精神面での安定・リフレッシュに繋がるよう支援を行ってきました。作業とのメリハリもでき、回数を重ねるごとに良い効果が見られています。

(2) 就労継続支援A型事業

当法人で運営をしている「屋内子ども遊び場・キッズピアあしかが」と「印刷業務」など二つの就労の場を設け、接客訓練・清掃業務及びチラシや冊子構成などの印刷業務を通して、1人ひとりが考えて行動できるように支援を行ってきました。新型コロナウイルスにより、生活様式が大きく変化し、ストレス等を抱えて仕事をする利用者が増え、利用率が一時低下傾向にありました。

重点的な取り組みとして、利用者には、些細なことでも相談出来る環境を整え、日々の体調に合わせた業務を組み立て、安定して出勤出来るように職員同士情報を共有し、改善を行いました。精神面が安定しない利用者さんには、その都度、ヒヤリング等を行い、業務に集中できるように、一緒に解決策を考え対応しました。

(3) 就労継続支援B型事業

下請け作業については、作業単価や作業効率を考慮し、作業単価の高い新たな作業に切り替えるとともに施設外就労をさらに1ヶ所増やすなど作業の転換を図りました。

本年度の目標工賃（45,223円）を目標に、毎月の作業収支や平均工賃を把握しながら収入アップに取り組んだことで目標工賃を達成することができました。ただ、作業収支予測の把握や作業における職員体制等の課題もありますので、課題をクリアした上で、さらなる作業収入や工賃アップへとつながるよう取り組みました。

重点的な取り組みとして、エコリサイクル事業やIT・印刷事業、環境整備作業を大きな柱とし、安定した取引先の確保とともに、積極的な営業活動や事業認知度の浸透により、新規取引先を確保したことで、高収入へとつなげることができました。

（４）就労移行支援事業

サービス利用中の最終目標を「一般就労」とし、企業に求められる人材になれるよう就労に特化した訓練に取り組んできました。

また、就労アセスメントを必要とする利用者に、最も適した進路に円滑に移行できるようにするとともに、就労継続支援B型を利用する場合には、一般就労への移行の可能性も視野に入れ支援を行うなど就労アセスメントにより長期的な就労面に関するニーズや課題等を把握した上で、卒業後個々の状況に応じた支援が受けられるよう、円滑な移行を図りました。

重点的な取り組みとして、初年度の目標として、6か月で就職者を3名と掲げ、『社会人』や『職場』を意識しながら、課題解決のために組み立てた個別のプログラムをもとに、一人一人のペースに合わせて支援を行うとともに、関係機関とも連携を図りながら、就職に向け取り組みました。結果として就職実績6名と目標値を上回る実績となりました。

（５）就労定着支援事業

障害福祉サービスの利用を通して一般就労した方に、職業人としての自立に関する個々の課題や事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題等を明確にし、就労が継続されるよう、ご本人は勿論、家族や就労先に対して職場定着を目的に支援を行う予定で取り組みましたが、対象予定者の利用が皆無となり、実績へつなげることができませんでした。

セルプ絆（就労継続支援B型事業）

就労継続支援B型事業所として、利用者に就労の機会を提供するとともに、地域で安心して暮らすことができるよう、個々の目標や意向に沿ったサービスの提供を行いました。

生産活動は利用者の多様性を考慮し、食品加工作業、受託加工作業、施設外就労を提供し、その中で利用者が自分の仕事に自信を持って働いていただけるよう環境設定を行いました。

重点的な取り組みとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設外就労のポスティング作業が12月末をもって終了となったこともあり、検討の結果、当事業所の強みでもある製パン技術と既存設備の活用を活かし、食品加工作業を拡充する方向で進め、継続的な就労機会の提供とより高い工賃の支給を目指して取り組みました。

ダイアクティビティセンターWIN（生活介護事業）

WINでは、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とし、個別に合わせた「日常生活上の支援・介護」「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行ってきました。

「ダイアクティビティセンターWIN」として、WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かした活動・支援を行ってきました。WINグループでは、日常生活支援を中心としながら、時間を区切って全体でのレクリエーション等の活動も進めてきました。また、軽運動やマッサージ、スノーブレンの利用等、個々の状況に応じた活動を個別活動として行いました。銀河グループでは、EMボカシ作りや再生紙作り等の作業的な活動とレクリエーションや音楽活動等の活動を組み合わせて行いました。

令和3年度については、老朽化により故障や破損のあった1階エアコンの取り換え工事、銀河グループ居室の壁補修工事を行いました。また、日本財団の助成により、新たに送迎車両を整備しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染者発生時の対応に遅れが出てしまいました。感染者が確認された後、消毒作業、利用者・職員の体調観察のため、2月26日（土）、3月2日（水）～9日（水）の9日間施設を休業としました。再開の際には、利用者・職員の体調確認を十分に行い、送迎は少人数かつ事業所ごとでの実施に切り替え、職員は一定期間、利用者対応時にはフェイスシールド、ビニールエプロン、手袋の着用を行いました。マスクについては利用者を含め2重での着用を徹底し、感染防止に努めました。

重点的な取り組みとして、「オンライントレーニング」として、トレーナーの方の指導のもと、楽しみながら身体を動かす活動を新たに行いました。行事関係では、昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、外出活動を行わずに、施設内で実施できる形にて実施しました。

セルプみなみ（生活介護事業・就労継続支援事業B型）

（1）生活介護事業

利用者の状況に合わせた食事・排泄等の日常生活上の支援を行うとともに、生産活動を通して自立した日常生活の充実のための支援を行いました。ハンガー仕分け、キャスター等の生産活動を提供しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、3月3日（木）感染者が確認された後、速やかに利用者・職員の体調観察のため、3月4日（金）～8日（火）を休業としました。9日（水）再開の際には、利用者・職員の体調確認を十分に行いました。

（2）就労継続支援B型事業

より自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動を提供し、12月からは新しい施設外就労を始めたことや2月からは新しい下請け作業を始め、より高い工賃の支払に努めましたが、新型コロナウイルスの影響でイベントの中止等、販売の機会の減少により売り上げが減ってしまい、前年度を下回る工賃実績になってしまいました。

グループホーム ドナルド（共同生活援助）

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に配慮し、共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。

その中で、グループホーム内で行うことができるイベントの実施、余暇活動を取り入れ、季節を感じることも出来るよう、季節に合わせたイベントを実施しました。

また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援である「足利市あっしーネット緊急時支援事業」を引き続き行いました。今年度については、あっしーネット緊急時利用をされる方はいませんでした。

新型コロナウイルス対策については、3月上旬より、感染拡大を受け、グループホームの一部閉鎖、ご自宅への帰宅調整を行い、ご自宅での体調確認をしていただくなど、ご家族の協力のもと、対応を行いました。感染者については、最小限で抑えることが出来ましたが、事業継続計画（BCP）の見直し、訓練、実体験からの課題提示を行い、今後の感染予防等に努めていきたいと思っております。

ビタミンクラブ（放課後等デイサービス）

利用者の個性や人格を尊重し、一人一人のニーズに合わせ、日常生活支援、集団生活適応支援等を遊びや活動を通して行い、個々の自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

新型コロナウイルス対策において、感染状況の変化に合わせた変更ができず、感染者発生時の対応に遅れが出てしまいました。2月24日に感染者が確認された後、消毒作業、利用者・職員の体調観察のため、2月25日（金）～2月28日（月）、3月3日（木）～7日（月）の計7日間施設を休業としました。

再開の際には、利用者・職員の体調確認を十分に行い、保護者の迎え時は居室ではなく、本部棟玄関での対応としました。また、職員は一定期間、利用者対応時にはフェイスシールド、ビニールエプロン、手袋の着用を行いました。マスクについては2重での着用を徹底し、感染予防対策を実施しました。

重点的な取り組みとして、前年度より公文教育研究会と契約を交わし、療育の一環として公文式学習を取り入れました。集中力の増大、言語能力の向上など一定の効果がみられました。また、土曜日の月替わりのイベントの実施やInstagramの開設など新たな取り組みを行いました。

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

放課後や長期休業中等の日中において活動場所が必要な障害児者を対象としたサービスで、活動する場を提供するとともに、障害児者を持つ家族の就労支援と障害児者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行ないました。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図りました。相談支援件数 1,744 件に対し、就職件数 66 件、実習件数 24 件となりました。事業主に対する助言は、支援対象事業所数 127 事業所の 1,090 件でした。

また、在職者の交流活動を 4 回実施し、新型コロナ感染対策のため、足利市・佐野市に分けて各 2 回開催をしました。この内の第 3 回、第 4 回の交流会については、ピアサポート活動も同時開催する予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止としました。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

（1）指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成等に関する業務を行いました。指定一般相談支援事業にかかる相談はありませんでした。指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として主にサービス利用計画の作成に関する業務及びそれに伴うモニタリングや利用に関する紹介や手配等を行いました。

（2）基幹相談支援事業

足利市からの委託を受けて、市から派遣されたセンター長 1 名と市内 3 法人 4 名の相談支援専門員により、相談業務（生活全般に係る相談及びサービス利用における相談等）、自立支援協議会の運営、市内の各相談支援事業所のスーパーバイザーとしての業務を行うとともに、地域生活支援拠点事業における緊急短期入所事業（足利市あっしーネット）の運営を行いました。また、事例検討会を開催し困難事例の検討を行うとともに、特別支援学校の進路相談会や個別ケースの対応支援や各事業所のケア会議、地区の民生委員・児童委員の会議や地域包括支援センターの会議等に参加協力し、相談支援の向上に努めました。

特別養護老人ホーム青空（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

（1）介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム青空では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図り、感染症のまん延防止に努めました。職員一人一人が体調管理、感染予防対策を徹底するとともに、入居者、家族、関係する方々にもご理解とご協力をいただきました。大きなイベントが中止となりましたが、利用者の皆さんに喜んでいただけるように、季節に合わせた食事の提供や、ユニット単位や個別対応によるレク活動などに取り組みました。また、健康管理をするなかで、体調の変化を早期に発見し、受診や看取りなど、意向に合わせた対応に努めました。

（2）短期入所生活介護事業・障害短期入所事業

感染症対策を徹底した上で、利用者や家族の都合に合わせた利用が可能となるよう努めるとともに、多様な利用者に対応するため、必要に応じて特養の空床を活用し、安定したサービスの提供、職員のスキルアップにも努めました。また、居宅支援事業所の介護支援専門員との連携を図り、信頼関係を築き、利用者が安心して快適に利用していただけるよう努めました。

（3）通所介護事業

新型コロナウイルス感染症を防ぐことを第一に感染対策に取り組みました。感染の終息が見えないなか、地域の方との交流の場が少なくなりましたが、屋外で開催された地域のサロンに参加したり、地域の方と情報交換をしたりするなど、地域住民と交流を継続し、地域密着型のサービス事業所として関係性の維持に努めました。

また、認知症の専門職として、認知症に関する相談への対応などに取り組みるとともに、サービス利用を通して、利用者の意欲の向上、家族の介護負担の軽減を図れるよう努めました。

(4) 居宅介護支援事業

ご利用者の心身の状況を把握するとともに、ご家族の状況、介護負担、意向などに留意し、最適なサービスに繋がられるように支援しました。

また、地域の特性や資源、困りごとなどの情報把握に努め、身近な介護相談窓口として機能できるよう、連携に努めました。

ふくい保育園

通常の保育事業はもとより地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育、子育て相談及び地域との交流事業等に積極的に取り組みました。

しかし、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、世の中が大きく変化し、保護者会の行事、地域との交流、近隣小学校や特別養護老人ホームとの交流も縮小又は中止せざるをえない状況でした。その中においても、感染防止対策を徹底し「できることをできる範囲で工夫して」を心がけ、保育を進めることができ、保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズに対応するとともに、保護者への子育て支援にも努めました。

キッズピアあしかが (公益事業)

(1) キッズピアあしかが

子どもと保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も利用したくなるような楽しい時間を提供することにより、幼少期からの運動機能の向上を促すとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを促進するよう努めました。

さらに、運営の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で、一般の方とふれあいながら生き生きと働くことで、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーション社会の実現を目指し、障害及び障害のある人に関する理解促進を図るための啓発、広報などの活動を一体的に行い社会全体の利益に寄与するとともに、個々のニーズにあった就労の機会、並びに生産活動の機会を提供しました。なお、イベントの開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、中止としました。

(2) 子ども映像メディアアート

「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営しました。本年は、新型コロナウイルス感染予防を行い実施するにあたり、一部設置場所を変更し、十分な距離を保ち実施できるコンテンツに限定し運営をいたしました。